



もとす

本巣IC周辺の産業誘導地区

もとす

岐阜県本巣市



セールスポイント

- ▶ 東海環状自動車道の本巣ICに近接した抜群の立地。
- ▶ 多様なニーズに対応できるよう諸手続きをワンストップサポート。市が農振除外・農地転用・開発協議など関係機関との調整やアドバイス等のあらゆる支援(サポート窓口を設置)を実施し、企業の工場建設をスムーズに進めます。(オーダーメイド方式の活用で、市による工場用地造成も可能です。)
- ▶ 「本巣市工場立地法に基づく準則を定める条例」により、工場等が立地する区域の区分に応じて、緑地面積率等の規定を緩和。

所在地 ▶ 岐阜県本巣市



交通アクセス

- 【高速道路】
東海環状自動車道 本巣ICまで2km (4分)
- 【主要道路】
都市計画道路 長良・糸貫線に接続(一部工事中)
- 【鉄道】
樽見鉄道
- 【空港】
中部国際空港まで100km (80分)
- 【港湾】
名古屋港まで65km (60分)

用地概要

事業主体	岐阜県本巣市
分譲面積	要協議
現況	未造成
分譲価格	要協議
建蔽率/容積率	70%/200%
情報インフラ	CATVインターネット回線利用可
労働力	有効求人倍率 1.43 (令和7年4月)
その他	東海環状自動車道 令和7年4月 本巣IC開通 令和7年8月30日 名神高速道路～東海北陸自動車道間開通 令和2年11月に都市計画を変更し、産業誘導地区を拡充しました。 詳細についてはお問い合わせください。

優遇措置

区分	県	市	特記事項
補助金 奨励金	—	○	《誘致奨励金》 新設に伴って新たに取得した動産・不動産について、 操業開始日の年度の翌年度から5年間、固定資産税 相当額の奨励金を交付
		—	《雇用奨励金》 指定の日から10年の間に本巣市の住民を1年以上 常時雇用したときは、1人につき30万円を交付
		—	《地域未来投資促進法》 地域経済事業計画を作成し岐阜県から承認を受けた 者について、新たに課することとなった年度から 3か年度に限り、新設、増設した家屋、構築物及びその 敷地に係る固定資産税を免除
		○	《岐阜県企業立地促進事業補助金》 県内に立地される企業に対して、補助金を交付 (最大5億円) ※詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ先

本巣市役所 企業誘致推進室

【TEL】058-323-7759

【FAX】058-323-8101

【E-mail】shoukoukankou@city.motosu.lg.jp